

水元地区 震災復興の進め方

本書は、水元地区震災復興まちづくり訓練の成果として、とりまとめたものです。今後、大規模な震災などがあつた際には、本書をたつき台として地域のみなさんと葛飾区が協働して復興を進めていくこととなります。



「防災協力農地」
災害時の活用を検討



「水元公園」
さまざまな用途で活用
される災害時の拠点

「水元スポーツセンター公園」
防災活動拠点



「水元地区センター」
被災後の地域の生活を
支援する活動拠点



「広域避難場所」
火災等から避難する場所



「しぼられ地藏尊（南蔵院）」
多くの人が訪れる名所

はじめに

震災に見舞われた場合に、いち早く区民一人ひとりの日常生活を取り戻し、より安全で住みよいまちに再生していくことが重要となります。水元地区では、令和3年8月から令和3年10月に全3回の震災復興まちづくり訓練を行い、「どのように住まいを再建するか」「どんなまちに復興していきたいか」を地域の皆さんと区職員で話し合いました。

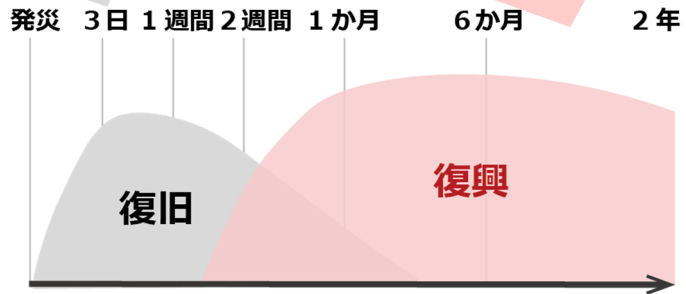


復旧とは…

道路や電気・ガス・水道等の生活に不可欠なライフラインが被害を受けた場合、生活できるように元の状態に戻すことをいいます。

復興とは…

「安全性の向上」「生活環境の向上」「産業の高度化や地域振興」など、被災前に比べて、生活のための環境をより良いものにしていくことをいいます。



被害想定について

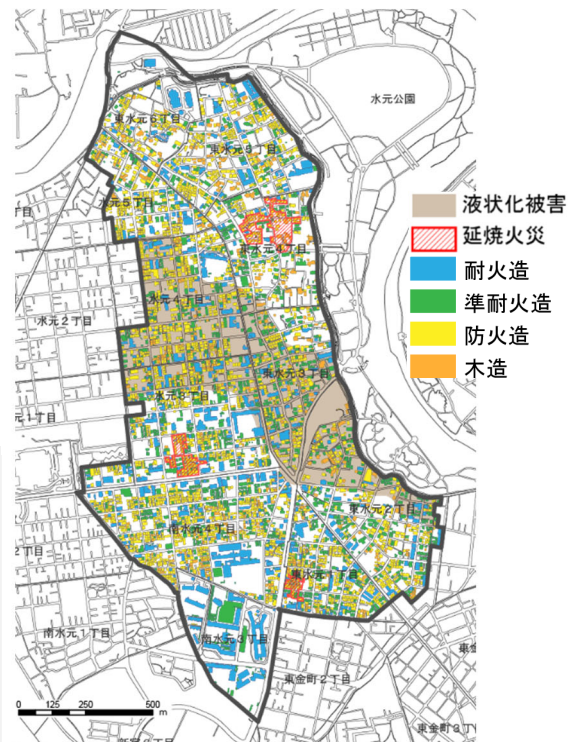
訓練の実施に当たり、大規模地震が発生した場合の水元地区の被害を想定しました。

【訓練用被害想定】

東京湾北部を震源とする、M7.3の直下型地震が発生。葛飾区内の大半が震度6強の強い揺れに襲われ、以下の建物被害が生じました。

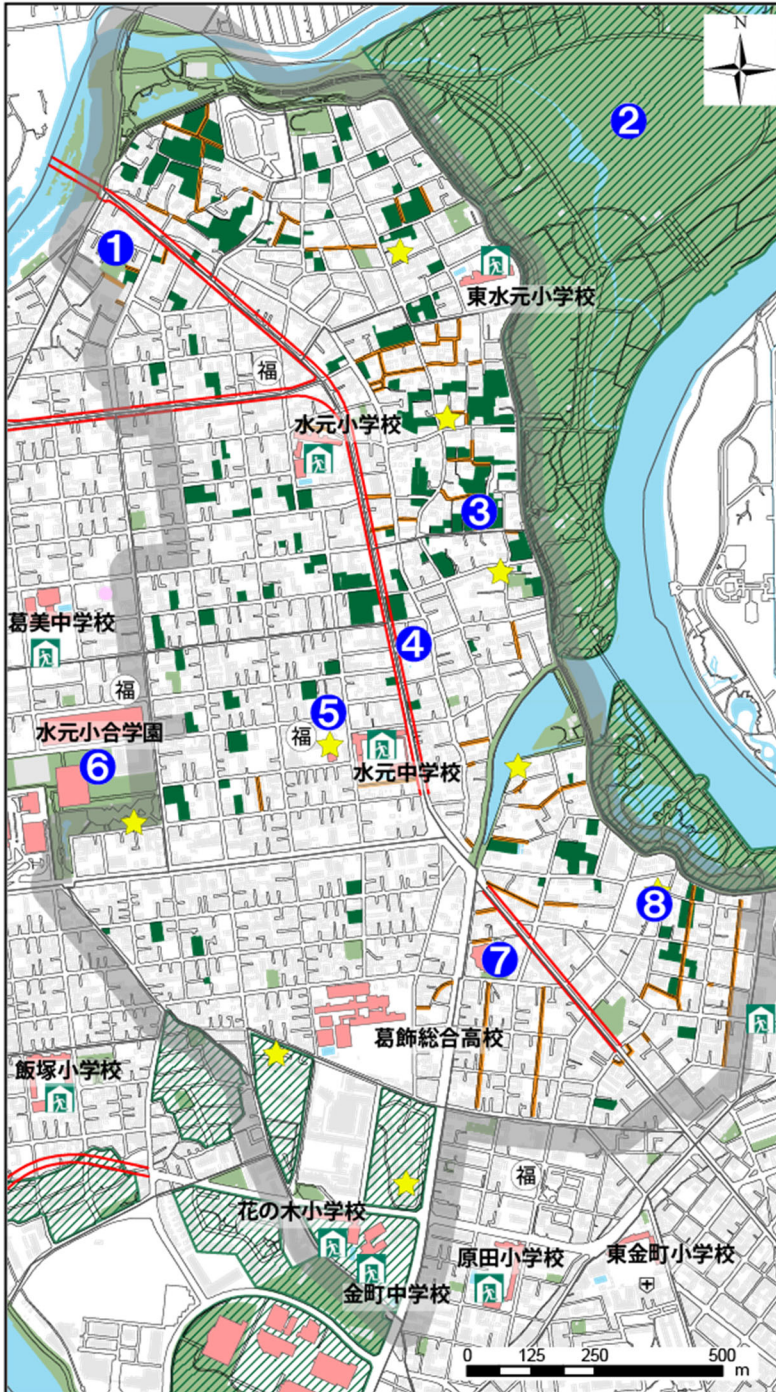
- 全半壊棟数 約 16.5%
- 火災発生3か所、焼失棟数 約 3.1%
- 液状化での建物被害 約 13.9%

- 築年数及び構造によって建物の全半壊率が変化
- 以下の設定を全壊率曲線に入力し、全半壊棟数を想定条件設定
 - 震度6強（計測震度：6.0）
 - 建物の築年数の算出：平成30年住宅・土地統計調査住宅の構造等に関する集計/統計局
 - 建物の構造、棟数の算出：平成28年度土地利用現況調査/東京都
- 東日本大震災を参考に液状化被害区域内の建物のうち6～7割が全半壊と想定
- 愛媛大学防災情報研究センター火災延焼シミュレータをもとに作成（条件設定：北風、風速7m/s）



水元地区の復興の資源と課題

訓練で、水元地区で被害が予想される箇所や、復興に必要であり、残して活用したい復興資源について検討しました。事前に区が「まち歩き」をした結果をもとに話し合った成果が以下の通りです。



【地図内の凡例】

- 公園・児童遊園等
- 大規模小売店舗
- 都市計画道路 (事業未完了)
- 広域避難場所
- 主要建物
- 畑等
- 福祉施設
- 指定避難所
- 自治町会本部
- 道路幅員4m未満
- ※道路幅員は公道のみを示しています

【意見の凡例】

- まちの良い所、復興資源
- 災害危険要因、心配事・改善が必要な所

①白ゆり公園

防災活動拠点として改修予定



②水元公園

〈水元公園の活用例〉
 発災直後：広域避難場所
 復旧・復興期：応急仮設住宅建設用地
 がれき置き場用地 等
 災害時に拠点として、何万人単位の避難者を受け入れる可能性があるが、アクセス性が悪い。道路整備が必要では。



さまざまな用途で活用される災害時の拠点

③防災協力農地

発災直後の避難に活用できる。状況によって、農作物の提供や、一時的な避難生活の場としてビニールハウスを活用できる可能性がある。農地などを活用して応急仮設住宅を建てることも考えられる。



災害時には活用を検討（地区内に点在）

④未整備の都市計画道路

復興に合せて、広域避難道路と橋の整備を都市計画として定めることも考えては。（水害時の区外への避難にも活用できる）
 災害時の広域避難などの際に支障が出る可能性がある



○電柱の地中化

地区には電柱が多くあり、倒れないか心配。復興時に電柱の地中化をできないか。

○情報拠点

様々な情報が集まる拠点の場所等を事前に周知できると、被災時に活用できる。災害時には自治会も避難所運営等に携わるため、自治会本部に常人が従事できるわけではない。

⑤水元地区センター



被災後に地域の生活を支援する活動拠点

⑥水元スポーツセンター公園



防災活動拠点

⑦水元図書館・水元集い交流館
水元保健センター



地域コミュニティの拠点

⑧しばられ地蔵尊 (南蔵院)



多くの人が訪れる名所

水元地区の震災復興手順

水元地区が大規模な震災で被害を受けた場合、以下の手順により、町会・自治会を中心に葛飾区と協働で復興まちづくりに取り組みます。



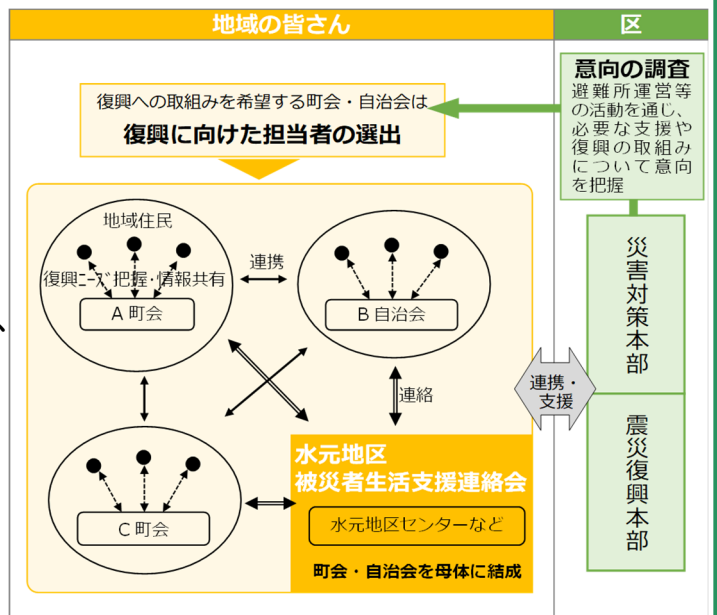
STEP 1 被害概況の把握 (発災直後～2週間程度)

- 町会・自治会は、学校避難所と連携し、地域と避難所で速やかに安否確認を行う。
- 被災状況に応じて、自治会館・集会施設、避難所等を活動拠点として、被害状況や在宅避難者のニーズなどの情報収集と、支援物資や復旧支援などの情報提供を行う。
- 災害廃棄物の仮置き場の設置について、区と調整を行いゴミ出しルールも周知する。

STEP 2 水元地区被災者生活支援連絡会の立ち上げ (発災直後～2週間)

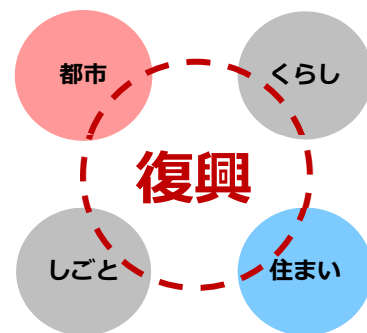
- 被害状況や地区住民の生活復興への意向に応じ、水元地区被災者生活支援連絡会*を立ち上げる。
- 各町会・自治会が相互に助け合いながら、長期的なくらしとまちの再建に取り組むため、さまざまな情報を集約し、各種対策を話し合う。
- 区などの関係機関への要請や連携、地域への情報提供などを行う。

*被災者生活支援連絡会とは、各町会・自治会が地域で収集した情報を集約して、区と対策を話し合い対応する組織です(右図)。



STEP 3 被災者生活支援連絡会の活動・体制拡充 (2週間以降)

- お茶会など、地域の皆さんが参加し、話しやすい場をつくることで、さまざまな情報を共有し、復興に必要な支援などについて意見交換や調査、検討を行う。
- 必要な分野に応じて部会を設置するなど、治安や子供・高齢者の支援などさまざまな分野の復興ニーズに応じて、学校・PTA、地域密着型サービス事業者などと連携を図りながら、体制を拡充する。



STEP 4 都市復興の体制づくり (2週間程度～1か月)

- 被災者生活支援連絡会では、葛飾区とともに被害が大きく復興まちづくりが必要な地区を検討する。
- 復興まちづくりが必要な地区では、地区関係者を中心に、復興まちづくりを検討し、提案を行うために地域復興協議会*を立ち上げる。



この道は狭いから
拡げないとね。

公園が必要では？

*地域復興協議会とは、被災者生活支援連絡会や区、NPO、企業等と連携して復興まちづくりに取り組むためその地区の土地・建物権利者等を中心に町会・自治会、まちづくり協議会等地域で構成される組織です。

STEP 5 復興まちづくり計画等の検討 (1か月～6か月)

- 被害が大きく、復興まちづくりが必要な地区では、従前よりも災害に強く住みやすいまちにしていくために、狭い道路を解消するなど地域の課題に対応した復興まちづくりを検討する。
- 地域復興協議会は区と協働して、復興まちづくり計画(案)をまとめる。



STEP 6-1 応急仮設住宅の運営

(2か月～2年程度)

- 被災前のコミュニティを維持して復興まちづくりに取り組むために、地区内の被災民有地を借り上げて、仮設の住宅や店舗を建設する時限的市街地*を検討する。



*6頁参照

- 地区外からの避難も多く見込まれるため、応急仮設住宅団地の入居者による運営組織を結成し、入居者同士のつながり、助け合い、暮らしのルールづくりなどの運営に取り組む。

STEP 6-2 遠方避難者への対応

(2か月～2年程度)

- 各町会・自治会は葛飾区と連携して、遠方避難者の所在地を確認し、地域での復興状況や施設再開等の情報提供を行う。
- 遠方に避難した方から、水元地区での復興に関する要望を収集する。



STEP 7 地域活動を順次再開する (6か月以降)

- まちの再建や地域のにぎわいにとって重要となる自治町会の地域活動を、復興まちづくりの進捗にあわせて、再開する。



【盆踊り大会】

コラム 発災後の避難行動と仮住まい

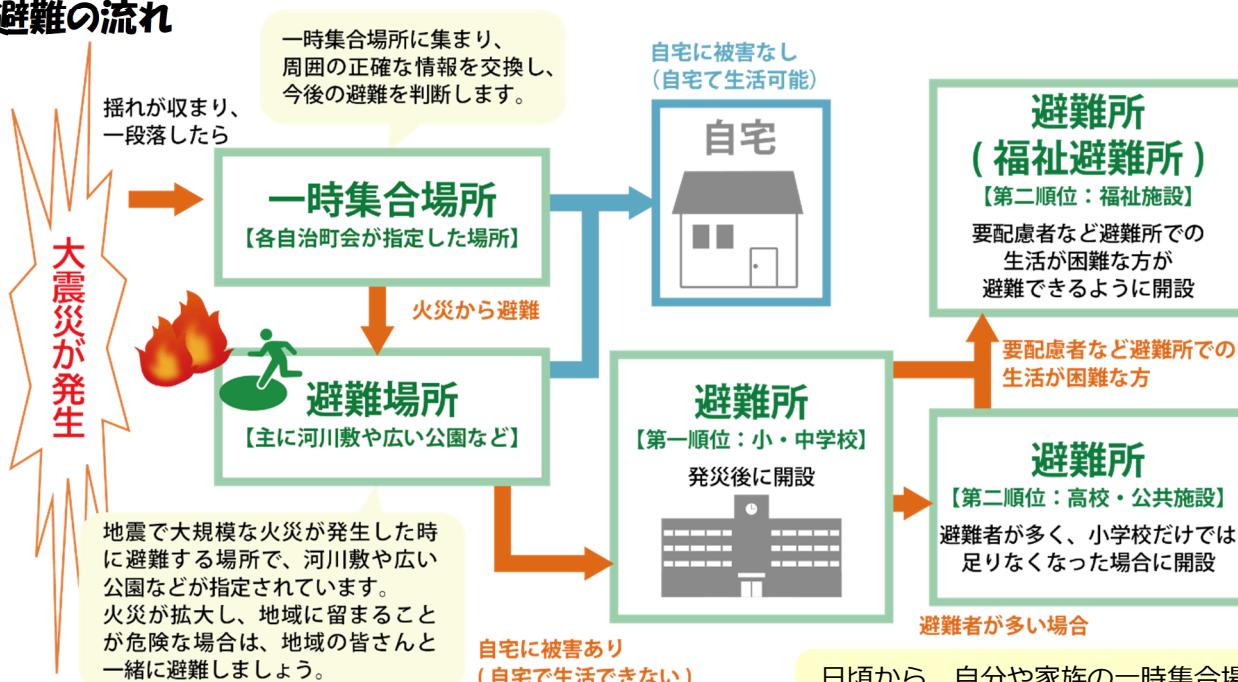


Q 参加者からの声
「一時集合場所」「避難場所」「避難所」の違いは何ですか？

A 発災直後に、まず屋外に出て、各自治町会で集まるのが「一時集合場所」です。その後、状況によって火災等から緊急的に命を守る場所が「避難場所」です。そして、火災等が収まった後、被害が大きく、自宅での生活が困難な場合、避難生活を送るのが「避難所」です。下図の手順・場所に避難しましょう。



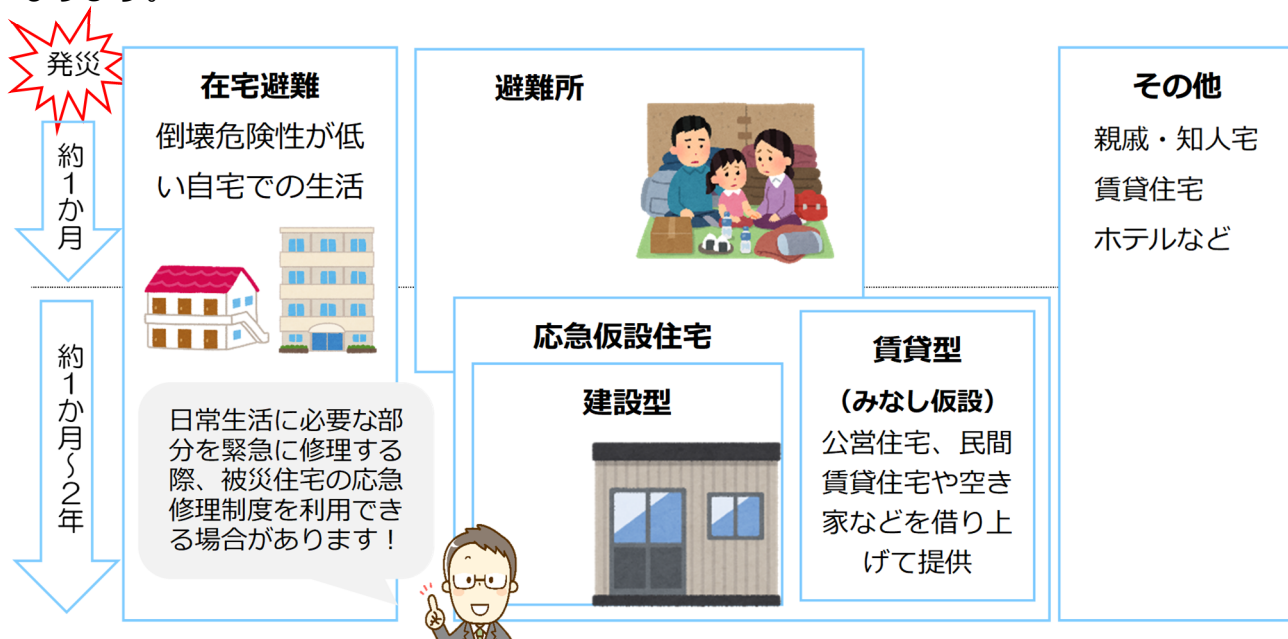
■避難の流れ



■水元地区の一時集合場所・避難場所・避難所一覧

自治町会名	一時集合場所	避難場所	避難所
東水元二丁目仲町町会	—	東京理科大学一帯	水元中学校
水元中之橋町会	南水元中の橋公園		花の木小学校
東水元一丁目町会	東水元みどり公園		金町中学校
南水元三丁目アパート自治会	南水元三丁目アパート内広場		花の木小学校
金町第二団地自治会	金町第二団地内公園		金町中学校
ミディオン自治会	ミディオン中庭		金町中学校
水元下手町会	水元中学校		水元小学校
水元中央町会	水元中学校/水元スポーツセンター公園	水元中学校	
水元小合上町町会	水元小学校	水元公園・江戸川緑地一帯	水元小学校
水元小合新町町会			東水元小学校
水元猿町東町会	白ゆり公園		東水元小学校
水元宮前町会	水元宮前クラブ		水元中学校

避難行動を行った後、被害の状況に応じて、生活の場となる仮住まいを選択することになります。



過去の震災では、仮設住宅での孤独死が大きな社会問題になりました。

以前の居住地から遠く離れた仮設住宅に入居した高齢者たちは、身近な知人もなく、孤独な生活を余儀なくされ、亡くなっても発見されないという事態が生じました。

そのため、被災前のコミュニティの維持に努めるほか、入居者を中心とした運営組織により、入居者同士の助け合い、適切なルールづくりによる運営が大切です。

【時限的市街地】

大きな被害を受けた地区では、地域の皆さんが、お住いの地域やその近辺にとどまって、わが街の復興計画を提案し、復興を進めていくことが大切です。

そこで、被災した民有地を有料で5年間借り上げる「被災地短期借地権」を活用するなどして、仮設住宅や仮設店舗などを建設し、地域のコミュニティを維持しながら復興に取り組む仮のまち「時限的市街地」という考え方を東京都は提案しています。

地域協働による迅速な復興を実現するためにも、時限的市街地の形成を検討しましょう。



コラム 液状化被害への対応について

地区内で広範囲に液状化の被害が生じたとき、被災者生活支援連絡会が相談窓口となり、区や専門家の協力を受けて、下記に記載しているような取組を行い、被災者の住まいの再建を支援します。液状化被害からの復興には、個別の支援制度のほかに、地区を一体的に整備する手法もあります。地区のニーズに応じて対策を検討しましょう。

【被災者生活支援連絡会の取組例】

- ・液状化被害に関する情報の集約
- ・液状化被害を受けた場合の住宅再建制度の紹介と相談等のあっ旋
- ・集団で大規模な液状化が生じた箇所等への話し合いの場の提供



普段からできる取組をチェック！



復興に向けて「普段からできること・できそうなこと」をご紹介します！
みなさんも自分たちができそうなことをチェック☑してみましよう！

□ 地域コミュニティづくりをしていこう！

災害発生時には、多くの方のご協力が必要です。そのため、普段から防災訓練や地域のイベントに参加し、地域内でお互いに顔見知りになっておくことが大切です。また、防犯活動や地域交流など様々な活動を通じて地域住民の連帯感を築いている自治町会へ加入することも災害への備えの一つとなります。

〈訓練参加者からの声〉

隣にどんな人が住んでいるのか、知るだけでも災害時に役立つと思う



【お祭り】



【防災訓練】



【安否確認シート掲示の訓練】

□ 地域の特性を把握しよう！

毎日の散歩など日常生活の中で、災害時に危険な場所など地域の課題、将来に残していきたい地域の魅力を確認しておきましょう。

□ 防災対策を考えよう！

災害に備えて防災倉庫内の資器材の確認、防災訓練を実施しておきましょう。

また、地区内の集合住宅や民間施設等と、避難場所としての災害時利活用について協定を結んでおくなど、日頃から防災対策を話し合っておきましょう。



□ 普段からまちづくりについて考えよう！

日頃から、地域の皆さんが将来のまちのあり方を話し合い、一定の合意形成ができていれば、万一の震災時に、迅速な復興まちづくりが可能になります。

なお、地域の皆さんが主体のまちづくりを推進するため、「葛飾区区民参加による街づくり推進条例」では、地域の皆さんが目指すまちの将来像を区に提案することができます。区は、そのための手続きや、まちづくりについて検討するための活動を支援しています。

水元地区震災復興の進め方(令和4年3月)

発行：水元地区自治町会連合会

葛飾区都市整備部都市計画課

